

令和6年度札幌市入院者訪問支援事業実施業務 評価基準

評価項目		評価の視点	配点
事業趣旨の理解（10点）		精神障がいに関する知識や精神障がい者が抱える困りごとへの理解がある上、本事業の趣旨を十分に理解しているか。	10
業務実績（40点） 各項目20点	精神障がい者への相談支援実績（20点）	業務を円滑に実施できると判断できるだけの、精神障がい者に対する相談支援の十分な実績があるか。	20
	ピアサポーター活用及びピアサポーターとの連携実績（20点）	ピアサポーター活用やピアサポーターの取組を理解した上で、ピアサポーターと連携し、適宜当該事業対象者をピアサポーター活用にもつなぐことができると判断できる十分な実績があるか。	20
業務に関する内容（50点）	人員体制（20点）	訪問支援員や精神科病院等との円滑な連絡調整を担える人員（精神障がい者の相談支援にかかる対人援助技術（経験）や関係機関等との連絡調整の豊富な経験（ノウハウ）を有する人材）を確保できる具体的な方策等があるか。	20
	実施スケジュール（10点）	業務の年間実施スケジュールが計画的で、適切な構成となっているか。	10
	効果測定（20点）	業務の効果測定、課題及び改善策の精査（提案）を行っていくための方法が具体的で効果的なものとなっているか。	20
		合計（委員1人あたり）	100